

物神貨幣から象徴貨幣へ(1) : 貨幣形成をめぐる現代の論点

OKADA, Hiroyuki / オカダ, ヒロユキ / 岡田, 裕之

(出版者 / Publisher)

法政大学経営学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経営志林 / The Hosei journal of business

(巻 / Volume)

30

(号 / Number)

4

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

20

(発行年 / Year)

1994-01-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00016036>

物神貨幣から象徴貨幣へ（Ⅰ）

— 貨幣形成をめぐる現代の論点 —

岡田裕之

	目	次
第Ⅰ節	貨幣の謎——問題提起	
第Ⅱ節	商品からの貨幣の形成。貨幣＝商品説の根拠	
	§ 1	マルクスの貨幣形成論
	§ 2	メンガーの貨幣形成論
	§ 3	一般均衡論における貨幣の形成
		<以上本号>
		<以下次号>
第Ⅲ節	現代貨幣における価値実体の欠如。貨幣＝国定説の根拠	
第Ⅳ節	貨幣の水平的基礎と垂直的基礎。その相剋	
第Ⅴ節	象徴貨幣の現代的論点	
第Ⅵ節	現代の象徴貨幣——信用＝中間構造による両基礎の媒介	
第Ⅶ節	貨幣の形成と進化（エボリューション）。結論と展望	

第Ⅰ節 貨幣の謎——問題提起

貨幣の謎——しかし実際生活において貨幣ほどたしかで疑いをいれないものはない。およそ貨幣なしには人は一日たりとも生活し難く、企業は一日たりとも存続し難い。三才の童子はともかく「おかね」を払わなければ欲しいものが手に入らないのはこどもでも心得ている事実である。理屈ばくいうならば、貨幣は購買、支払手段の機能を果たす。またそうした手段である「おかね」、貨幣が何であるかは財布を覗けば分かろうというものだ。そこには小銭というべき鑄貨があり、札、つまり日銀券がある。企業もおなじだがしかし鑄貨や日銀券の重要性はずっと小さくなる。小切手や手形での支払い（受取り）が企業では金銭出納の主体であって、賃金・俸給支払いも定期的な

のは銀行振込が現代では通常である。ここでは「おかね」現金はやや見え難いが、それでも企業が自分の取引銀行に預金勘定をもっていれば支払いは行われる。つまり貨幣はここでは預金貨幣の姿態で存在する。個人・家計においてもまた現在では手持ち貨幣の大部分はこの預金貨幣の姿態にある。

貨幣、「おかね」の経済生活・活動における死活の重要性、その機能は明らかであり、その現実の姿態も明らかである。どこに貨幣の謎があろうか。経済学がそれを謎だといいはるなら、経済学は分かりきった事柄を仰々しくもったいぶって議論するのが仕事であろうか。もちろん以下で“貨幣”を論ずるときこの常識的な機能、購買・支払いの機能を果たし、鑄貨や銀行券や預金貨幣という現実姿態をとっているもの、を議論の対象とするのだから、その限りで経済学も常識と矛盾するものではない。

だがさて、この現実の姿態をもつ貨幣の貨幣たる根拠はなにか。鑄貨がその金属内実故に購買、支払いの機能を果たすと考えて重量を計ってみる人は今日ではまずおるまい。鑄貨は、たとえば千円以下の支払いに必要な小額面の銀行券にすぎない。では銀行券が鑄貨や預金貨幣を根拠づける本来の貨幣か。今日多少ともまとまった金額の支払いは預金貨幣での支払い、つまり自己勘定の預金の他人勘定への振替によって行なわれる。ここでは銀行券が小銭で預金貨幣こそ重要であるように見える。しかし預金貨幣が貨幣であるのは逆に特定の商業銀行への預金者の債権である預金がいつでも中央銀行券という現金に転換できるからであろう。だがこの預金貨幣は逐一中央銀行券に換えられることなしに市中銀行間の決済を通じて貨幣の機能を果たす。そしてこの預金貨幣の実態たるやどこに存在するかといえ、オンラインで繋がっ

た現代の支払いシステム内部では、銀行の預金を記録する磁気テープ内の信号に記録されているだけである。

だが、通貨量といえはまず現金、鑄貨、日銀券（中央銀行券）、預金貨幣をベースにするから、とまれ本来の貨幣はこの日銀券ということになる。¹⁾ 磁気テープの電子信号がいかに頼りなくとも、またいかに巨額であろうとも、預金貨幣は日銀券への確実な請求権を示す。²⁾ それでは日銀券とはなにか？それはまず中央銀行の発行する銀行券であるが、銀行券は銀行の発行する債務証券であり、銀行の自己宛振出手形に由来する。つまりは貨幣を支払う約束証券、手形である。それは貨幣そのものではなく貨幣代理物である。事実、日銀券は現在でも日本銀行の明瞭な債務であって、その約90%を占めている。日銀券が兌換銀行券であって例えば一覧提示と同時に金の定量を受け取ることができれば、たしかにそれは債務証券（持参人の債権証券）であり貨幣代理物である。だが現代の日銀券は日銀に提示しても金には兌換されない。だがそれでは“債務”ではないかというたとしかにそれは債権債務関係を体化しており、債務総額（+資本勘定）に見合う資産勘定が存在し、債務支払を保証する形式をとった存在である。日銀の資産には金地金以下貸出から保有国債とらんでいる。これら債権は僅かな金地金を除けば大部分は国家および民間への貸付金である。³⁾ 国家の債務は総理大臣個人が支払う義務があるのではなく、国民の税金から利子元本を支払うものであるから、日銀の国債保有はつまりは国民への債権保有を表示する。貨幣＝日銀券はつまるところ国民への債権によって保証された国民への債務証券である。貨幣の代理性をつきつめて本体に迫るとその本体はない。英国一ポンド紙幣、イングランド銀行券には持参人に一ポンドを支払います、と署名入りで印刷されているが一ポンド紙幣の持参人に一ポンド紙幣が支払われることになろう。こんな手間ひまのかかる「交換」はだれもしないであろう。⁴⁾ 日銀本店に私の債権の回収におもむいたことはないが、論理的には日銀はその貸付債権を回収して持参人に彼の請求する債務にみあう金額を支払う筈である。だがそこで回収され支払われる貨幣はまたしても日銀券でしかない。私は一

万円の日銀券を一万円の日銀券と「交換」する。これでは本店まででかける交通費がむだだ。だから誰も債権の回収には行かない。そこで日銀は安心してまた自己債務証券を貨幣として発行できる——という次第である。

貨幣は、その代理性をつきつめて本体に迫ろうとしてもカフカの『城』のようについにそこに辿りつけない。中央銀行券はつきつめると物理的世界で物質と反物質がであろうと存在そのものが消滅するように、トートロジーに陥ってその実体を失う。「貨幣は貨幣であるから貨幣である」——これが結論であれば素人、非専門家と経済学者の意見は同じで学的追求はただのひまつぶしである。だが、実体を研究すると途端に幽霊のように姿を消す貨幣が、なぜ経済社会の中心にあって実際に諸機能をつつがなく果たし、家計・個人と社会の経済循環を維持するか。今日の発達した経済社会は、複雑な社会的分業の中核におけるこの貨幣の存在と機能の確実性へのほとんど絶対的ともいべき人々の“信念＝信仰”に支えられている。この実体なき貨幣が現代の経済社会の内部において形成され、維持されるのはなぜか。貨幣の謎はここにある。⁵⁾

しかしながら問題の重要性にもかかわらず、貨幣の本質ないしは貨幣の形成は経済学の内では頻りに研究吟味される主題ではない。貨幣論の近年もっともはでやかなトピックにマネタリストとケインジアン論争がある。それは経済政策、とくにマクロ政策の重点をめぐる実践的な対立であり、学術上も実証的、理論的な対立であった。ケインジアンはいうまでもなく有効需要不足から生じる失業を減らすために通貨量の増大をふくむ財政赤字、物価上昇に寛容であり、金利操作に投資消費の刺激・制限の効果を認めた。これに対しマネタリストは自然失業率仮説を提示し貨幣賃金の硬直性仮説を批判してインフレーションを含む経済政策は雇用増加、経済成長に効果なしとし、経済政策の目標はむしろ経済成長の必要をみだす通貨量の追加供給に限るべし、とした。これはヒューム以来の貨幣数量説をめぐる貨幣の実物経済への影響如何についての長い論争の現代版でもあるが、論争の実際の意味と数量分析が直接に経済理論の各部分とかわるために60年代から激しく争われたの

である。

それに比べると、貨幣の本質論、形成論は、近年「貨幣は貨幣として一般に受容されるから貨幣である」といった循環論法の定義でお茶を濁すか、あるいは“哲学”の領域で論じられるにすぎなかった。たしかに“貨幣とはなんぞや”がわからなくとも経済は動くし、学者も一通りの貨幣経済の数量分析に不自由は感じない。⁶⁾

だが、経済がひとたび危機、ないしは顕著な不均衡、に直面すればそこに必ず貨幣がかかわってくるのであって、今日の日本の不況が貨幣的な不均衡、いわゆるバブル後遺症と深くかかわっているのは言うまでもない。円高による当面の困難は直接には特定産業の国際競争力格差にかかわるにしても、国際資本移動が活発であれば基礎収支不均衡の状況はちがってくる。これまた別個の貨幣（外国為替・国際金融）問題である。内国経済であれ国際経済であれシステムの均衡時にはそれほど問われない“貨幣”は、経済の危機、不均衡の時には避けて通れない問題となる。それはシステムの均衡－不均衡と不可分の関係をもつからである。

この時、貨幣現象の数量分析に限ることなく、かつまた通貨量か利率かといった政策操作上の選択如何に限ることなく貨幣の本質、貨幣の形成、貨幣の過去から将来への展望が論じられねばならない。それは一種の抽象論ではあるが全体系の認識に関わる抽象論であり、貨幣の社会経済的、政治経済学的分析であって、経済的事実の実証をこえた貨幣の「哲学」の問題ではない。貨幣経済はその数量的分析とともにその社会経済的、歴史的な分析を必要とする。むしろこうした一見迂遠とも思える議論こそ必要である。⁷⁾最近、貨幣とくに現代の象徴貨幣、非価値実体貨幣についての真剣な検討が行われているが、かかる意味で貨幣形成論、貨幣本質論はおおいに歓迎したい。

もっとも貨幣形成論——貨幣の本質はその形成から説明されると考える——は当世流行の主題ではないにしてもプラトン、アリストテレスの昔から西洋中世スコラにさかのぼる経済学説史上論争が繰り返されてきた重要なテーマであった。⁸⁾また明示的に扱うか扱わないかは別にして学説史上名を残すほどの経済学者はいずれも

自らの貨幣論をもっている。

貨幣形成のもっとも伝統的な対立は貨幣は商品であるか、それとも国家ないし法制が定めたものであるかの対立、貨幣＝商品説と貨幣＝国定説の対立である。つまり、貨幣はそれ自体価値物であるもの、すなわち商品、財貨であって商品、財貨のうち特殊なるものが貨幣になったと考えるか、それとも貨幣は価値実体を保持しなくとも国家が定めたものであればその強制力によって（商品請求権、一般的購買力として）通用すると考えるのか、という対立である。前者は、価値実体を労働とみなすか、効用とみなすかの区別からは独立に価値実体を保持するものが貨幣になる、という説明であり、後者は、貨幣が金属貨幣のように価値実体を保持しようと、紙幣のように保持しまいといずれにしても通用力の根源は国家にある、とする説明である。前者にあっては紙幣という貨幣姿態はあくまで貨幣＝商品からの派生物であり、後者にあっては金属貨幣という貨幣姿態は未完成な姿態であり、それが通用するのは商品（価値実体）であるからではなくあくまで国家による法定による、と解する。前者を代表するものはマルクスおよびメンガーであり、後者を代表するものはクナップおよびケインズである。⁹⁾

貨幣の形成はまた限界価値説にたつ主流経済学内部（新古典派、ケインズ派を含む）でも論じられ争われている。だが、そこでは貨幣が商品であり価値実体を持つか否かは決定的な争点ではない。これがかえって主流経済学の問題点であると私は考えるのだが、外部から（限界理論の信奉者でない者が）整理すれば争点は形成論議、本質論議について以下の三点に整理できそうである。¹⁰⁾

すなわち——

(1) ニュメレール貨幣論の修正の系譜。一般均衡論は諸商品、財貨（労働を含む）の需給均衡の同時かつ一般的な成立を予算制約と需給均衡の連立方程式から、超過供給・需要不足の場合の価格低下、超過需要・供給不足の場合の価格上昇の運動を媒介にして解く、という方法で説明するが、そこでは貨幣＝価値尺度財ニュメレールは相対価格の基準として単位価格をもつ財として扱われる。これはまた均衡存在の不可欠の一条件である。しかしこの価値尺度財はワルラス的タトヌマン（予

備的模索)の過程において登場せず、期末の契約締結・取引終了時にも実際には登場しない。それはニュメレール numéraire すなわち諸財の相対価格の基準財であるにしても購買・支払の手段ではない。¹¹⁾そこで交換手段ないし購買・支払手段たる貨幣、実際に市場に登場し機能する貨幣、モネ monnaie、を導入しなければならず、その導入が財の一般均衡を損なってはならない、という組立てにより貨幣形成が取扱われる。修正には三つの主張がある。

- i) 現金残高論——交換手段の形成。これはパティンキンが展開している。
- ii) 流動資本論——在庫保蔵手段の形成。これは交換の一般均衡論の創始者ワルラス自身が述べている。¹²⁾
- iii) 重複世代間均衡論——価値保蔵手段の形成。これはサムエルソンの議論である。

(2) 貨幣の独自効用にもとづく選択理論による基礎づけの系譜。

財貨ないし商品の効用を反映する限りでの貨幣論は貨幣自身の価値の理論に裏づけられないとし、価値保蔵、流動性保有に重点をおいて貨幣本質論を展開するからこれはニュメレール貨幣の修正論議への批判とうけとれる。¹³⁾これは貨幣を保有するか、流動性を犠牲にして利子を求めるか、の選択の問題となり、貨幣需要関数論となる。さらには、貨幣の流動性も相対的、利子取得も相対的と見れば広く金融資産選択問題に広がる。ケインズ、ヒックス等の問題提起からこれは今日の貨幣論の中心トピックスの一つである。しかしこれは貨幣の本質論議ではあるが貨幣形成論議とは言い難い。貨幣そのものの存在はそこに前提されている。

(3) 需給の貨幣的不均衡の創造、つまり貨幣による商品市場均衡の媒介がかえって需給の不均衡を作り出す、という観点からする貨幣論の系譜。

これも貨幣が形成された後にも一般均衡が滞りなく成立する、というニュメレール貨幣修正論議への批判とうけとれる。貨幣(交換手段・保蔵手段)が形成されればその後は無貨幣を想定した均衡状況は再現しない、という主張になるからである。広くは貨幣数量説の是非をめぐる昔から現代に至る論争にかかわり、貨幣の実物経済への作用の有無、貨幣ヴェイル観の正否にかかわる。また

これは、景気変動、不均衡累積は貨幣によって生じるものか否か、の景気循環・不況論にもかかわり、信用創造、貨幣創造による動態不均衡の発生というシュンペーターの主張にもかかわる。¹⁴⁾

これらの貨幣形成の伝統的争点、また主流経済学の貨幣の形成ないし本質をめぐる諸論点に対し、最近、現代貨幣を象徴貨幣ないし記号貨幣としてとらえ、それをマルクス価値形態論を強く意識しつつも同時にそこから労働価値説をとりのぞいて貨幣の形成を論じる岩井克人、吉沢英成、オルレアン、今村仁司等の諸氏の議論がある。^{15) 16)}そこには脱マルクスの構築というか、新しい問題提起が含まれている。本稿は直接にはこれらの現代的貨幣論の吟味に発したものだが、その新しい諸論点もまた伝統的争点から切り離しては存在しえない。

最後に、議論の進行について若干限定を加えておきたい。

それは第1に、ここで扱う貨幣は完全機能貨幣であって交換媒体貨幣を前提とするという点である。現代貨幣を念頭におけばこれは自明であろうが、貨幣の謎といっても念頭にある貨幣は価値尺度機能、購買・支払手段機能、価値保蔵機能の三機能を果たす貨幣であり、その形成の謎を探ろうというのだ。¹⁷⁾すなわち、交換媒体という点において疑問があり、不完全であるような原始社会の貨幣、ないし貨幣類似の貴重財、は対象としないということである。以下とくに現代的論点の吟味に見る如くこの原始的貨幣への関心は近年高まっていて貨幣の「起源」を論じるとき、この種の貨幣がしばしばとりあげられるのである。事実、ウェーバーは貨幣の支払手段起源を重視したが、そこで支払手段たる貨幣とは主として交換のための媒体をなすよりは、婚姻贈与、血債賠償、祝宴贈答等において支払われる貨幣、ないし貨幣類似の当該社会の貴重財、を念頭においている。¹⁸⁾起源を論ずるかぎりこの原始的貨幣の問題はつねに絡まってくるのだが、原始社会の貨幣、経済の仕組みは筆者の扱いうところではないし、経済理論の通常の領域になじまない。ただ経済人類学の問題提起もまた現代的論点の一つであるため、必要な限りにおいて、もちろん筆者の能力の及ぶ限りにおいて、議論する予定ではある。¹⁹⁾しかし本稿は原

始的貨幣論ではないのは了解願いたい。

第2は利子論と貨幣形成論の関係についてである。今日貨幣が利子と不可分に論議されているのは当然である。とくに限界原理に立つ主流経済学では一般均衡論であれ部分均衡論であれ貨幣を利子と切り離して論議するのは困難でもあり、かつその要点、肝心な点を外すことでもあろう。なかんずく価値保蔵論は利子と切り離しがたい。

ところで筆者は、経済余剰は排他的でないにしても生産過程で生じる、という仮説に立って——あるいはそれを継承して——脱マルクスを試みるものであり、貨幣の形成はいわば純粋に抽象的な交換領域、市場領域において論ずべき事柄となる。商品—貨幣関係なしに市場はありえず、資本も直接的生産過程もありえない。つまり利子を利潤の後に説明したいのである。²⁰⁾ところが以下に見るように私の貨幣論、貨幣形成議論もまた現代の信用を前提にせざるをえず、かつ現代の象徴貨幣はまったく信用メカニズムに依存する、と考えている。では利子現象なき信用現象はありうるか…、とここでどうどう回りなのだが、利子には生産過程、流通過程のさらに複雑な諸契機が入りこむと考えて、利子、債券、金融資産等との関連における貨幣はすくなくとも形成論において捨象し、利潤論の後にあらためて信用—利子関係を論じる、という段取りで進みたい。貨幣論のいわば第2部が本格的な信用論でそこで貨幣論第1部で先取りした部分を詳論するという組立てである。いずれにせよ貨幣形成論の抽象レベルは利子論のそれよりもはるかに高いと見なす。

註

(1) 通貨量、いわゆるマネー・サプライは通常 $M_2 + CD$ で計られる。現金+預金貨幣+定期性預金+譲渡性預金である。以下無制限法貨である中央銀行券をもって現代の現実貨幣を代表させる。

(2) 市中銀行預金、その他金融機関への預金は中央銀行券請求権とみなされるが、民間銀行が私営営利企業たるかぎり放漫経営から、また結果的な過剰信用から倒産する可能性はある。銀行の倒産はありえない、と日本では信じられているだけである。預金保証制度はあるがアメリカでは銀行・

金融機関の破産は統計上ありふれた出来事である。

(3) 1992年末の日銀の資産・負債・資本勘定項目における負債は、発行銀行券390,263、金融機関預金29,210、政府預金6,225、その他預金3,240、雑勘定11,745、引当金勘定21,822、で資本金1、積立金17,471億円；資産勘定項目は金地金1,404、現金5,127、貸出金72,184、買入手形130,002、国債233,054、海外資産勘定29,943、代理店勘定1、雑勘定8,171億円；合計479,890億円であった。ここに全額政府出資の資本金1億円の意味と金地金保有に金廃貨の限界を垣間みる。

(4) 日銀券には債務支払記載はない。アメリカ連邦準備銀行券には5ドル紙幣なら5ドルの支払約束記載 promise to pay があつたが削除された(ポンド紙幣でも削除されているかもしれない)。日銀券は1931年金輸出再禁止とともに兌換が緊急に停止され(勅令)、以降不兌換券となるが、正式に不換券になったのは1942年の日銀法による。それまでは日本銀行兌換券表示が残った(この券は1946年通用力を失った)。ただし「貨幣ノ発行権ハ政府ニ属(シ)…純金750ミリグラムヲ以テ単位トナシ之ヲ円ト称ス」という明治30年(1898年)貨幣法は1987年まで生きていたから、日銀券は法律上は“にせ貨幣”であつたことになろう。もっとも三百代言風にいえば日銀券の券面記載は「圓」であり「円」ではない。ついでながら「円」と「圓」の区別と関連は後に日中貨幣史をあつかうとき問題になる。中国では通貨単位は「元」であるが発音は yuán で「圓」と全く同じ、しかも現中国貨幣、人民幣には単位は「圓」と記載されている。

(5) 貨幣の本質論議ほど人を愚かにするものではなく色恋沙汰も及ばない、と言つたのはグラッドストーンだそうだが、これを向うにまわしてマルクスは貨幣の謎にたちむかいそれを解いた——と彼は信じた。彼によれば貨幣の謎は商品から分析すれば解決されるのであつたが、現代では物神貨幣の謎をとただけでは問題は解決しない。価値実体なき貨幣は新しい謎である。しかもその“解決”は物神貨幣の分析をも含まねばならない。K. Marx, *Zur Kritik der politischen Ökonomie*, (1859), Dietz, 1924 (Kautsky 版), p.46, マルクス、武田他訳『経済学批判』岩波文庫版、74頁、

参照。

(6) 「貨幣は人為的、社会的な約束ごとのようなものである。なんらかの理由である物質が貨幣として使われるようになると、すべての人がそれを大事にするようになる……貨幣は受認されるから受認されるのだ…」サムエルソン、都留訳『経済学——入門的分析——(第6版)』(上)、73頁。一般的受容性は貨幣の最初の定義である。だがなぜ貨幣は一般的に受容されるのか？それが一般的に受容されるのは貨幣のいかなる性質にもとづくか？もちろんサムエルソンほどのものは専門的解答を用意している。

最近、フリードマンが著作 M. Friedman, *Money Mischief*, 1992, フリードマン, 斎藤訳『貨幣の悪戯』三田出版会, をあらわし, あらためて貨幣の「謎」にせまるが, そこでも, 貨幣量変動の物価, 失業, 利子率等への作用がその中心問題である。計量的, 政策的関心は大事であるが, 人を“愚かにする”貨幣本質論も重要であるまいか。もっとも彼にはそれなりの貨幣の哲学があるが。

(7) 貨幣の哲学者を代表するのはジンメルである。G. Simmel *Philosophie des Geldes* (1900), Duncker & Humblot, Berlin, 1958, 元浜他訳『ジンメル著作集』第2, 3巻(「貨幣の哲学」I II), 白水社。近年貨幣論のうちにジンメルの影響を見出すことが多い。例えば, S. H. Frankel, *Money: Two Philosophies*, Basil Blackwell, 1977, フランケル, 吉沢訳『貨幣の哲学』文真堂, 参照。

(8) アリストテレス『ニコマコス倫理学』、『政治学』における交換および貨幣に関する記述はおおくのふくらみをもって一義的な解釈は通じ難い。またそのほうがよいであろう。アリストテレスは貨幣の価値尺度, 交換手段, 価値保蔵手段の三機能に注目し, 商品, 財貨の間の交換における価値の平等性, および有用性不一致を打開する貨幣のはたらき, を観察整理する。さて彼は貨幣そのものは鉄銀金からなる, とみていると思われるが, 貨幣ノミスマ $\nu\omicron\mu\iota\sigma\mu\alpha$ はすなわちノモス $\nu\omicron\mu\omicron\sigma$ ——これを法律とするか慣習とするか難しいが——に由来する, と明確に言っている。これは鉄銀金等が慣習により貨幣になった, と主張していると考えられるが, 法制が貨幣をうみだ

し法制なしにはこれらもまた貨幣たりえない, との意味を含む。私はこれを貨幣=商品説とみなす。『アリストテレス全集』第13巻, 加藤訳「ニコマコス倫理学」第5巻, 第5章, 第9巻, 第1章, 同, 第15巻, 山本訳「政治学」第1巻第9, 10, 11章, 参照。

これに対しプラトンは『国家』(藤沢訳, 岩波文庫版, 上, 137頁)において貨幣を交換のシンボル $\xi\upsilon\mu\beta\omicron\lambda\omicron\upsilon\upsilon$ とみるが, この「しるし」なるものが現代風の象徴貨幣 money-token (ジョウエットの英訳。シュライエルマッヘルの独訳はノミスマを鑄貨 Münze と訳し, シンボルを Zeichen としている)なのか, は疑問である。けだし, ポランニーその他によれば家畜, 牛が貨幣(おそらくは原始的貨幣に由来する)だったホメロスの時代(紀元前8世紀)よりヘシオドスの前7世紀頃より互酬経済がしだいに後退し市場, 交換経済が拡大, 鑄貨が出現, ペリクレス・アテネの前5世紀頃にはポリスはかなり市場, 世界市場に依存するようになっていた。もちろん再分配の計画原理も作用していたが, 貨幣の必要もあった。この貨幣は紙幣ではなく鑄貨であるから, 貿易や金属鑄貨を知り紙幣を知らない彼が紙幣について考えをめぐらしたとは想像できない。ポランニー, 玉野井他訳『人間の経済』II, 第3部, 「古代ギリシャにおける交易・市場・貨幣」参照。プラトンは金銀を私的富の代表として攻撃, 共產主義理想国から排除するが, これは貨幣(=金銀)廃止論の先駆と理解したい。

(9) K. Marx, *Das Kapital* (1867, 1873), 2te Aufl. (Institut 版), マルクス, 長谷部訳『資本論』青木書店版, C. Menger, *Grundsätze der Volkswirtschaftslehre*, 2te Aufl., Holder-Pichter-Tempsky, Wien, 1923, メンガー, 八木他訳『一般理論経済学(第2版)』みすず書房, 2分冊, do., “Geld (1892, 1909)” in, *Carl Menger Gesammelte Werke*, Bd. 4, 1970, G. Knapp, *Staatliche Theorie des Geldes*, 1te Aufl., Duncker & Humblot, 1905, クナップ, 宮田訳『貨幣国定学説』有明書房(第2版の訳, 歴史篇略), *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, Vol. No. 4 (A Tract on Monetary Reform, 1923), Vol. No. 5, 6 (A Treatise on

Money, 1930), Vol. No. 7 (The General Theory of Employment, Interest and Money, 1936), Macmillan, 1971, 『ケインズ全集』第4巻, 中内訳「貨幣改革論」, 第5, 6巻, 長沢訳「貨幣論」I II, 第7巻, 塩野谷訳「雇用, 利子および貨幣の一般理論」東洋経済新報社。

(10) 以下, J. M. Ostroy, "Money and General Equilibrium", D. Foley, "Maney in Economic Activity", ほか *The New Palgrave, A Dictionary of Economics*, Macmillan, 1989, の各項, および, 福岡正夫『貨幣と均衡』創文社, 1992年を参照した。

(11) ワルラス一般均衡成立の証明は, n 個の未知数を含む n 個の独立した連立方程式を示して, 解の存在があることを証明する経済数学部分と, その実際の社会的プロセスの叙述説明部分からなる。 n 種の財の n 個の相対価格 (n 個の未知数) と各財の引渡・受取量 (未知数 $2n$ 個) は, 諸価格・諸引渡・受取量に存在する各財の需要関数 n 個と供給関数 n 個および n 種財貨の需要均衡の n 個の連立方程式 (合計 $3n$ 個の式) によって同時に決定される, というのがその数学部分である (アロー, デブルー以後数学証明は遥かに改善されている)。未知数 $3n$, 方程式 $3n$ で具合よく決まるか, となるとそうではなく, 経済主体の予算制約により需給均衡式のうち 1 個はその他の $n - 1$ 個の独立式が与えられると自動的にきまる。そこで相対価格基準財を単位に相対価格を決定すると未知数も $3n - 1$ 個となり諸未知数はすべて同時に決定される。一般均衡の数学解のためにニューメレール財が要請される所以である。(熊谷尚夫『新訂・近代経済学』日本評論社, 1972年を参照。)

実際の過程はタトヌマン, 予備的模索とよばれる商品取引所の競り人が存在する市場の価格決定過程が説明に持ち出される。競り人はまず市場参加者に特定価格 (むろんニューメレールによる相対価格) を提案, 需給の申し込みを受ける。超過需要・供給不足があれば価格を引上げ, 需要不足・超過供給があれば価格を引下げる。こうして次第に全員が合意する均衡価格に接近, それを発見する。ちょうど余すところなく参加者の需給が一致する価格ではじめて財貨の引渡受取が行われる。取引所の撃柝である。ここでは相対価格はニューメ

レール財で提議され, 合意される。かくてニューメレールは存在するが貨幣=交換 (売買) 手段なしに社会の全財貨の取引が完了する。

マイクロエコノミクスを多少でも知る人には不要な解説だが, マルクス経済学育ちに以後の議論の理解をすすめるためあえて下手な解説を加えた。蛇足たることを希望する。いずれにせよ全財貨を同時, 同所に集中する取引所タイプの需給均衡を想定することにより交換過程の矛盾 (欲望二重一致の困難) を排除した一般均衡論にとっても "貨幣形成論" はその後に残される面倒なテーマなのである。そこに問題の出発点がある。

(12) ニュメレール財=価値基準財の設定はワルラスの純粹交換論の本質的構成部分である。そこでは生産, 資本, 流通, 信用は捨象されている。ワルラス当人はこの貨幣論で満足していたのではもちろんない。同時代のフランスは金銀複本位制でありこの現実貨幣は彼の問題意識にあった。現在の『純粹経済学要論 (第4版, 最終版)』は貨幣を第6篇「流通および貨幣の理論」で詳しく論じている。

L. Walras, *Éléments d'économie politique pure* (1900), edition definitive, Pichon, Paris, 1952, 1976, ワルラス, 久武訳『純粹経済学要論』岩波書店。

貨幣論は著者本人の最終版序文からも苦心のあとがうかがわれるが, 生産論, 資本論の後の論じられる貨幣論は納得しがたい。だが, 彼の貨幣論をニューメレール貨幣論のみと解するのは誤解である。私にはその成否の判断は不能だが, 森嶋通夫, 西村訳『ワルラスの経済学 (1977)』東洋経済新報社, はこの真意を生かすべくワルラスの貨幣と資本の純粹理論を再編する。しかしそこには森嶋氏の独自の古典の読みがある。当然に異見もある。

(13) 貨幣の効用が財貨の効用 (限界効用) の単なる反映であるならばアトムの選択理論である価値論と貨幣論はいかなる関係に立つか。貨幣論またニューメレールの単なる修正ではすむまい。貨幣論はそれ自身の効用, 限界効用に基礎づけられてこそ理論として成立する。Cf., J. Hicks, *Critical Essays in Monetary Theory*, Oxford U. P., 1967, pp.61~82, ヒックス, 江沢他訳『貨幣理論』オクスフォード大学出版局, 85~114頁, 参照。か

くして利子、流動性、資産リスク等の資産選択の全問題が貨幣論にはいつてくる。

- (14) シュンペーター、塩野谷訳『経済発展の理論』上、岩波文庫版、第2章参照。彼の動態革新をファイナンスするものが銀行家による貨幣・信用の創造である。ここでは貨幣は利子と一体であるがそれはまた企業者の動態利潤と結合し、直接に実物経済に作用する。

森嶋氏の近著 M. Morisima, *Capital and Credit*, Cambridge U. P., 1992, は一般均衡論への動態貨幣、銀行家の役割の導入を試みる。森嶋、前掲書と連携する。

- (15) 岩井克人『貨幣論』筑摩書房、1993年、吉沢英成『貨幣と象徴』日本経済評論社、1981年、M. Aglietta, A. Orléan, *La violence de la monnaie*, Presses universitaires de France, 1982, アグリエッタ、オルレアン、斎藤他訳『貨幣の暴力』法政大学出版局、今村仁司『暴力のオントロジー』勁草書房、1982年。これらについては第V節で論ずる。

- (16) 象徴と記号は通常区別して使用される。たとえば言語シンボルと交通信号は異なる等である。同時に言語記号という言い方もある。本稿はしかしどちらも非価値実体貨幣を示すものとし区別しない。議論が不必要に複雑になるからである。これは岩井、前掲書の扱いに準ずる。

ただし貨幣論でも原始的社会における貨幣とみなされる装飾品や祝祭贈答品は一定の社会関係の「象徴」であり、現代貨幣は「記号」である、という議論もある。友杉孝「貨幣」『文化人類学事典』弘文堂、項目、参照。そして友杉氏は現代貨幣に原始的貨幣との連続性を見る。

- (17) 古典派が第1、第2機能を発見し、マルクスが第3機能（規定）を加えケインズがそれを価値保蔵機能と確定した。支払手段は正常に機能すれば購買手段とほとんど区別されない。世界貨幣は独立した機能ではなく世界市場において働く貨幣を示す。それはそこで貨幣の3機能をはたす。

新しい問題が機能の順序について生じうる。金貨幣は価値尺度から出発するが、紙幣は流通手段（購買・支払手段）から出発するからである。内在価値を持たない紙幣の価値尺度機能は第2機能である、と解する考え方である。ただし、紙幣価値

（実際上は購買力）は紙幣総量（流通手段のみと仮定）による商品価値総量の代表関係から——物価水準の逆数によってその増分・減分が——定まるからである。

また利子と流動性に関連して利子つきの貨幣（購買・支払手段）を考えると純粋な価値保蔵によって貨幣を定義できない、という理由から第3機能を外す、という考え方もある。J. Hicks *A Market Theory of Money*, Oxford U. P., 1989, ヒックス、花輪他訳『貨幣と市場経済』東洋経済新報社、第5章、参照。だが、完全流動性によって第3機能を定義できなくとも貨幣のこの機能は第1、第2機能と区別される貨幣の機能である。

- (18) M. Weber, *Wirtschaftsgeschichte*, Duncker & Humblot, München-Leipzig, 1924, p.208ff., ウェーバー、黒正他訳『一般社会経済史要論』下巻、岩波書店、69頁以下。やや古いが、P. Einzig, *Primitive Money-in its ethnological, historical and economic aspects*, Eyre & Spottswode, 1948, は原始的貨幣のエンサイクロペディアである。

- (19) 原始的貨幣の実体と分析はマリノフスキー、寺田他訳「西太平洋の遠洋航海者（1922）」（『世界の名著』中央公論社、第59巻所収）、モース、有地他訳『社会学と人類学（1904-1934）』弘文堂、ポランニー、前掲書、等を参考にした。とくにヤップ島の原始的貨幣ないし貴重品財貨の実体、意味については牛島巖『ヤップ島の社会と交換』弘文堂、1987年、が詳細で有用である。ヤップ島は「石貨の島」で以前から世界的に有名で、フリードマンもこの島を前掲書で貨幣の愚かな例としてあげているが、牛島氏の調査によりヤップ島の“貨幣的な”血縁地縁経済社会がいかにそれに即したロジックによって組立てられているかがわかる。

- (20) これはいまのところ構想を出ない。岡田裕之「経済原論の再出発のために。政治経済学新原理は可能か…」本誌、第28巻4号、第29巻2号（1992年1月7月）参照。

第Ⅱ節 商品からの貨幣の形成。 貨幣＝商品説の根拠

貨幣の商品からの形成、あるいは貨幣商品、ないし商品貨幣の形成はいずれにしても所有者間の欲望の不一致という諸商品の直接交換の不便から説かれる。商品所有者はその使用価値、効用が当面自らの欲望を直接にはみたさないから、それと引き換えに自分の欲望をみたす効用、使用価値を持つ商品を獲得しようとするだろう。これは交換に登場してむかひあう商品所有者の双方の側に生じるから、商品交換にはその価値量についての一致の他に、それ以前に、両名のそれぞれの欲望が互いに相手の商品によってみたされるという前提が必要である。もちろん互いに欲望が一致すれば物物交換は可能である。そして交換はいつでもこの欲望の二重の一致から始まったであろう。しかし布を持って米と交換しようとする者が米を持って布と交換しようとする者と出会うのは偶然である。使用価値、効用の種々な分化を考えるとかかる直接的交換、物物交換は偶然にしか成立しない。それは一般的には欲望の二重の一致の困難のためにゆきずまる。たしかに、欲望の分化がなお未発達な社会において、しかも多数の商品生産者が集まる市などにおいては、交換者が持参した財貨を見比べて欲望の二重の一致を探し求めるのは可能かもしれない。だが物物交換によっては発達した市場はそもそも不可能であり、交換の範囲はきわめて狭い範囲に限られてしまう。生産物の直接交換は交換の全面的な展開をおよそ不可能にするだろう。

この交換における欲望の二重の一致の困難を開するものが貨幣である。そこに貨幣という交換を媒介する存在があれば交換は物物交換から間接交換、貨幣を媒介にした交換（商品流通）に進み、商品所有者は貨幣をもちいてこの欲望不一致の困難を解決するであろう。すなわち商品所有者はまず自己の商品を貨幣と交換し、次いでこの交換媒体で自己の欲望をみたす商品を手に入る。すなわち、交換者は自分の商品に使用価値、効用をみとめる交換者——彼はすでに貨幣を手に入れている——に商品を引き渡して貨幣を手にし、次にその貨幣を自己の欲する商品と交換すればよい。

そして今度は商品を貨幣に換えた者がその貨幣で自分の欲望をみたす商品を買う。貨幣が存在すれば困難は解決され交換は継続的に進行し社会の分業は発展する。この交換過程の矛盾をどのように学術的に、概念によって、説明するかはさまざまであるが、貨幣が存在すれば交換過程のゆきずまりは解決される——矛盾が運動形態を見出だす——、というすじみちはスミスの昔から現在も変わらない。いま交換過程には商品しか入りこまないから貨幣はこの内部から生まれざるをえない。つまり何らかの商品世界の仲間の一つが貨幣＝商品にならざるをえない。かくて貨幣＝商品説が成立する。

貨幣があれば困難は解決される。説明のむつかしさはここから始まる——では貨幣というこの便利なものはなにか？それはなぜ交換過程の矛盾を解決するのか？貨幣はどのようにして諸商品の交換過程から一つだけ選ばれるのか？貨幣商品を一般商品から区別する特性はなにか？貨幣商品はいかにしてその元来の使用価値・効用に追加して交換社会から新たにうけとるこの貨幣という使用価値を持つに至るのか？

貨幣形成の概念的な説明においてもっとも説明に工夫を凝らしたものがマルクスおよびメンガーのものである。¹⁾

§ 1 マルクスの貨幣形成論

マルクスの貨幣形成の説明にあっては交換過程の矛盾、欲望の二重一致の困難に先立って価値形態論が展開されているのが独創的である。そこで貨幣は商品の価値の一般的な等価形態であると説かれ、貨幣商品は一般的等価物であるが故に全商品に対する直接的交換可能性（unmittelbare Tauschbarkeit 直接的交換能力、直接請求権）をもちかくて商品世界の交換媒体になる。だから自己の所有する商品がひとたび貨幣に転形すれば、その貨幣の姿において商品は彼の交換手段となり自己の欲望をみたす商品に換わる。貨幣商品が一つだけ商品世界から排除されて貨幣になれば、すべての商品はこの貨幣で自分の価値を表現し、貨幣をその他の商品全員の等価とする。かくて一般的交換が成立する。マルクスは古典派経済学に根

本的な批判を加え独自の経済学をうみだしたが、貨幣論にあっても貨幣は商品であるとする古典派に対し、いかにして、なにゆえに、なにによって、商品は貨幣であるか？と自問し、解答を提出した。²⁾

彼の価値形態論はあまりにも周知の箇所であり参照も随時可能であるが、なお古典『資本論』の読み、解釈に混乱がありうるので要点のみ反復しておきたい。

マルクスの価値形態論のハイライトは価格という商品の価値表現が二商品の簡単な価値形態に還元され、そこで価値表現の主体である一商品 x 量の商品 A 、の価値が、他の商品 y 量の商品 B 、の一定の使用価値量によって表現される、というところにある。商品 x A は価値でありながら自分では価値たることを示しえず、他の商品 y B を自己に等置するという回路をへてその価値表現をうる。反対に価値表現材料である y B はただ x A の等価物であるのみでその価値は表現されない。簡単な価値形態 x $A = y$ B は x A の相対的価値表現ではあるが、 y B の価値表現ではない。 y B の価値表現を求めるには y $B = x$ A という価値形態を求めねばならない。 x $A = y$ B においては y B は x A の等価物であるからいつでも x A になれるのだ。 x A の方はそうではない。 x A は相対的価値形態に立ち、 y B は等価形態に立つ。ここで二商品の同等性と排他的な対極性が浮彫りにされる。 x A の交換における y B との同等性は、 y B をその等価、自らの価値物におくという価値表現において能動的に語られ、 y B は x A の等価形態におかれてその商品体の姿のままに x A の価値の鏡となり、この受動体において両者を共通する価値へ帰着させるという姿において、受動的に語られる。

この価値同等性が x A と y B の排他性、両極性において表現される、というのが価値形態論の要である。すなわち、 x A が自らの価値を y B という鏡において表現すれば y B は自らの価値を x A において表現しえず、他方、 x A の価値物である y B は x A に対し直接的交換能力をもつのに x A は y B に対し直接的交換能力を持たない。 y B が価値表現を能動的に求めるためには自らは等価形態を捨て x A をその場から排除して等価形態に追

いやらねばならず、 x A が y B に直接的交換可能性を持つためには x A は y B によって価値表現材料にしてもらわねばならぬ。この価値表現の回り道を通して初めて二商品の価値たるの同等性が示される。これがマルクスの発見である。

交換過程においては x A も y B も価値かつ使用価値として登場する。両者の資格は平等であり、ともに所有者の意向にそって自己の商品を相手方に等価として能動的に働かせようとする。しかるが故に欲望の二重の一致の困難が生ずる。この交換過程の困難をマルクスは自らの方法にしたがって、商品の二要因、価値と使用価値の矛盾から、商品の使用価値としての実現と価値としての実現の相互前提・相互排除と叙述するが、この矛盾——欲望二重一致の困難を打開しようとする——は、諸商品がすべて価値かつ使用価値でありながら、当該商品所有者の欲望の対象をえようと自分の商品を一般的等価として、自分の商品体の使用価値制約を無視して、双方が通用させようとするところにある。しかるに二商品が互いに一般的等価であると自己主張すればいずれも価値形態を得られない。³⁾ 対立する諸商品の使用価値と価値（交換価値）の相互前提・相互排除は、商品がまずその使用価値姿態を脱却し価値の姿態に移りしかる後に（使用価値として自らを実現してから）、この貨幣という一般的等価の姿態で所有者の欲望の対象である使用価値を持つ商品と交換する（価値として自らを実現する）。だから交換過程の矛盾・困難の解決を分析する以前に貨幣が一般的等価であることが説明されていなくてはならない。⁴⁾

では、簡単な価値形態はわかったとしてそこから貨幣形態への説明はどうなるか。

マルクスにおける簡単な価値形態、 x $A = y$ B が価格形態 x $A = g$ グラムの金という産業資本主義の祖国、前世紀イギリスの現実の価格形態を抽象化したものであるのは見易い。もちろん価格はポンド、シリング、ペンス等の貨幣称呼でよばれるがポンドその他は重量名称に由来する一定貨幣重量の名称であった。⁵⁾ この簡単な価値形態から展開された（総体的な）価値形態 x $A = y$ B 、 $= z$ C 、 $= u$ D 、……が生じ、その基礎の上に一般的価値形態

$$\left. \begin{array}{l} y B = \\ z C = \\ u D = \\ \dots = \\ \dots = \end{array} \right\} x A$$

が生まれる。展開された価値形態にあつては $y B$, $z C$, $u D$ のそれぞれが $x A$ の特殊の特価であつたので $x A$ の相対的価値表現は拡大するがその価値形態たるや複雑雑多であり, $y B$, $z C$, $u D$ がそれぞれに相対的価値形態に立つた場合にもそれぞれは様々雑多な等価物で価値を表現することになる。諸商品はその量はともかく価値としては社会的に同等に表現されねばならない, との交換社会の真実がそこではなお十分に語られていない。一般的価値形態ではそうではない。この欠陥は克服されている。 $y B$, $z C$, $u D$, \dots の全商品の系列が $x A$ をのぞいて, 単一の等価物 $x A$ により表現されている。そこでは交換における同等性, 質的には同じでただ量的にのみ相違し区別される諸商品の価値性格が外部に, 言い換えれば社会内部に, 明瞭かつ統一的に, 表現され通知される。

簡単な価値形態は展開された価値形態に発展しなければならず, 展開された価値形態は一般的価値形態にまで発展しなければならぬ。これが価値の概念に即し, 実態に即した必然の発展である。商品 $x A$ がこの統一的価値表現から排除されてただ受動的な価値表現材料, 一般的等価形態となることによって諸商品の価値形態ができあがる。

この一般的等価形態に立つ商品が一商品に固定化すればそれが貨幣商品, 一般的等価物となる。価格という価値形態は貨幣を前提にした簡単な価値形態であるが, いまや貨幣商品が一般商品世界の価値表現から排除されたために価格が諸商品の安定した相対的価値表現となる。⁶⁾ 諸商品は $x A =$ 幾何の重量の金, という価格において価値という交換財の社会的均質性と量の相違という差異を同時に外的に表現する。

$$\left. \begin{array}{l} y B = \\ z C = \\ u D = \\ \dots = \\ x A = \end{array} \right\} g \text{ グラムの } G \text{ (金)}$$

貨幣の形成はこうして価値表現の発展の必然か

ら一般的等価形態が説明され, 交換過程の矛盾が貨幣で解決される以上交換過程そのものが貨幣を生んで矛盾の運動形態を開く, と説明される。貨幣を形成するものは商品所有者の共同の社会的行動である。⁷⁾ 交換過程には諸諸品以外にはいりこまないから諸諸品が商品と貨幣に二重化する以外にない——つまり或る商品が相対的価値形態から排除され貨幣商品となる。

この商品は価値表現の一般的材料であるから, さまざまな諸価値の均質的な量的にのみ差別される表現を行うのに適している必要がある。かくして貨幣商品には合同・分割容易, 計量・秤量容易な均質素材を持つ商品が求められよう。穀物, 布, 家畜そしてやがて金属が貨幣商品の位置を占めるようになる。これはさらに素材の耐久性, 持ち運び利便性, 少量高価値性といった性質が追加して求められるからである。「金銀は生まれながら貨幣ではないが, 貨幣は生まれながら金銀である」というマルクスの言葉はこの趣旨による。貨幣商品はその元来の使用価値, 効用に加えて商品世界から貨幣という社会から追加された使用価値, 効用を持つに至る。⁸⁾

§ 2 メンガーの貨幣形成論

メンガーは間接交換の必然をつぎのように説明する。

商品所有者は自己の所有する財貨, 商品を自分の欲する効用を持つ商品と交換しようとする。しかし相手もまたそのように振舞うから欲望二重一致の困難からこの交換は成立しない。そこでだれでもが受取るであろう商品を仲立ちにして間接交換を求めれば二商品の交換は成立する, と筋書きはスミス, マルクスと同様である。だが交換の便宜のためにだれでも受取るであろう商品=貨幣はメンガーにあつては一般的等価物ではなく, 市場志向性 *Marktgängigkeit*, 販売可能性 *Absatzfähigkeit*, 通用性 *Gangbarkeit* の大きい商品である。

いま商品 A —— 以下量的規定は捨象し効用ないし使用価値のみを問題にする —— たとえば布の所有者が商品 B たとえば米との交換を求めたとする。B の所有者が A を欲するのは偶然の一致に

すぎないから、Aの所有者はBの所有者が欲する商品を交換に提供しないとBを獲得できない。それがCたとえば酒であったとしよう。だがふたたび、Aの所有者が最終的にBを求める便宜のためにCの所有者にAとの交換を求めても、Cの所有者がAを欲しなければこの便宜的交換もまた成立しない。そこでA所有者はふたたびC所有者の欲する商品Dたとえば家畜を探す。そしてたまたまD所有者の欲望がAであったらAはDと交換されよう。こうしてA→D→C→Bと交換を続ければA所有者は目的のBにたどりつく。Aはこの連鎖においてBと交換される——間接交換は成立する。

だがこれは悪矛盾に陥らないか。この間接交換の連鎖が無限に続けばAの所有者は結局Bにたどりつけない。メンガーは実際の成立例をあげるがそれは偶然の結果例かもしれぬ。だが彼はこうした連鎖が目的に到達するのは偶然ではない、とする。そこでもちだされるのが諸商品における各財の市場志向性の大小、ないし格差である。つまり各財はいずれもそれぞれの独自の効用をもつのであるが、各共同社会内においてその販売可能性、市場志向性には差があり、みなからうけとられ易い市場志向性の高い商品を媒体に選ぶならば、間接交換は一般に成立する。A→D→C→Bの無限連鎖ではなしに市場志向性の高い、たとえば商品Eを媒体に選べばA→E→Bと簡単な経路で所期の目的は果たせる。メンガーはこう言う。そしてこのEが固定されれば貨幣となる。市場志向性の格差は決定的になる。だれでも受け取る、という性質がここでは財の市場性、販売可能性——財の使用価値の受け取られやすさ、に帰着させられている。この財は社会内で未充足需要が大きく財の有用性が高いものたとえば装飾財（貴金属、美しい貝他）、輸入品等である。すなわちみんなが欲する物が貨幣になる、という次第だ。

歴史的に金属商品が商品貨幣、いわゆる物品貨幣になったのは事実であるから、メンガーまたこれを同時に説明する。金銀の装飾性につづき、彼は金属原料の予備需要性（未充足需要）分割可能性、耐久性、価値変動が小幅である、等をあげる。⁹⁾ここでも貨幣商品が貴金属に帰着した事実が説明され、「だれでもが欲しがらるもの」が固定

化すればそれが貨幣として規定され、その元来の使用価値に加えて新しい追加的な効用、使用価値を受けとる。

しかし、メンガーの説明にはいくつかの困難がある。まず金銀はだれにでも求められるから貨幣になったのか？それとも貨幣なるが故にみんなに求められるのか？それはなぜ必需品ではなく奢侈品なのか。あるいは装飾品なのか、輸入品なのか。加工原料なのか。未充足需要は貨幣支払能力を前提しないか。社会的分業編成の内部では諸商品、諸財貨は人々の多様な欲望をそれぞれにみだすか故に生産され、供給されるのであろう。いずれにしても諸商品のなかになにか「市場志向性が高いもの」が存在するにちがいない。

この点マルクスは明快である。金銀は価値尺度の役割に適していたために貨幣商品になり、そのために特に人々に求められる。貨幣は一般的等価形態であるからみなに求められる。一般的等価でなければ通常商品と同様であろう。貨幣は諸商品の統一的価値表現のしからしむる必然の産物である。メンガーにあっては価値表現の必然は存在しない。むしろ逆だ——「だれでもが欲しがらるもの」こそ貨幣である。¹⁰⁾

メンガーのもう一つ不利なところは、商品Aの所有者の側ではよいにしてもBの側では「だれでも欲しがらる」商品Eを受けとったところで交換もまたそこで終わってしまう蓋然性が高いことである。Bの所有者にとっては「だれでも欲しがらる」Eを受けとればEは彼にとって交換媒体である必要はなくなる。そこでまた間接交換が続く可能性はもちろんあるが、しかしEはすでにB所有者が欲しがっていたものである。だからこそAはそれを市場で見つけてきたのだ。交換はそこで終わる可能性は高い。マルクスにあってはそうではない。商品Bの所有者にとっては「だれでも欲しがらる」貨幣を受けとったからといって交換は終わりはない。むしろ彼はこれから自分の欲しい商品を探さねばならぬ。商品Aは使用価値としても、価値としても実現されたが、商品Bは使用価値として実現されただけで、価値としてはこれから実現されねばならない。つまりBを現実に交換手段たらしめる場面、貨幣に換わったBがだれにでも通用する等価として振舞う場面、がそれに続かなくては

ならない。商品Bの所有者はいまや貨幣を入手したのだから彼は勇んで交換を続ける。かくてBが（貨幣の姿で）たとえばCと交換され、続いてCが（貨幣の姿で）たとえばDと交換される。売買の連鎖は終了しない。継続する。商品流通の展開である。メンガーの貨幣はかかる交換連鎖を中断する——ないしは中断しやすい。

ところで言うまでもなくマルクスの価値形態—交換過程論は労働価値説に立っている。そしてここが脱マルクスの現代貨幣論の論客が納得しないところである。私は労働価値説の再編は可能であるし再編さるべきだと考えているが、しかし彼の価値形態—交換過程論の意義を労働による価値の規定なしに理解することは十分に可能である、とも考えている。けだし、価値形態にあっては二商品の同等性と相互の両極性、排他性が認識の根幹にあり、価値と使用価値の商品の二要因が承認され、相対価格の量的規定が前提されれば（等価交換）、必ずしも労働の具体性、抽象性、その私的性格と社会的性格がもち出されなくとも分析は成立しうる。むしろマルクス本人は労働価値説なしに貨幣論を主張する意図はなく、これは後世の解釈にすぎない。もちろん目に見えない価値実体の貨幣による外在化、すなわち人間労働の社会関係の貨幣における物神化はマルクス貨幣論から削ることはできない。¹¹⁾

この点は最後に立ち返るとして、価値形態論に即していえばマルクスの難点は展開された価値形態から一般的価値形態、貨幣形態への論議の進行にある。岩井氏の言う「戴冠式の強行」である。¹²⁾ここでは通常、価値表現のいわゆる“転倒”，展開された価値形態から一般的価値形態への進行の説明不足に批判が集中しているが、問題はむしろこの“転倒”よりも商品の貨幣性格、貨幣可能性のデモクラシー——あらゆる商品が貨幣たりうるということ——と一般的価値形態の成立、さらにその貨幣形態への固定化における説明の難点の回避にある。先に見たように価値形態 $x A = y B$ と $y B = x A$ は異なるが、しかしこの“転倒”はつねに可能である。というのは $x A = y B$ の価値形態も $y B = x A$ の価値形態もいずれも直接的交換 $x A - y B$ を前提して成立する二つの価値形態であるからである。貨幣なき物物交換は偶然的

には十分に成立可能である。そしてこれがあらゆる価値形態の基礎に存在する社会的事実である。したがって $x A = y B, = z C, = u D, \dots$ が $y B = x A, z C = x A, u D = x A, \dots$ と“転倒”しうるのは格別の疑問にはならない。

ただここでメンガーの言う如く交換に頻繁にはいりこむ商品とそれほどではない商品の区別は生じるであろう。つまり一般的価値形態に立ちうる商品の範囲というものは無限定ではなからう。そうであればあらゆる商品について“転倒”が可能だ、と言っても抽象にとどまる、とは言いえよう。¹³⁾しかしこれは無論些細な補足であり、マルクス価値形態論の本質的欠陥ではない。だが、一般的価値形態は全商品とまでいわずとも相当に多数の商品について成立しうるのであるが、この諸商品の貨幣可能性デモクラシーと単一であるべき一般的等価の必然の相剋の取扱いにマルクス貨幣形成論の困難がある。そしてこの相剋——多貨幣の可能性と一貨幣の必然性の相剋——は『資本論』初版では価値形態「IV」において明示されていた。この形態「IV」は二版以後削られているが貨幣形態の単一商品への固定化がより説得的になったから、とは読めない。¹⁴⁾交換過程論においても商品所有者の行為が貨幣を形成するというのだが、金が貨幣であるという事実の重みでことを決している。帰着点（イギリスにおける）の明瞭さが前提されてそれが商品所有者の行為の必然的結果とされている。価値表現材料、貨幣機能でいえば価値尺度機能他からして貴金属商品が貨幣の位置につきやすい、と主張できるし単一の一般的等価物の必然性により貨幣商品の可能性は極端に狭められるにしてもこの相剋は消滅しない。一商品の相対的価値表現からの最終的排除はそれでまた独自の問題をなす。ここにまた貨幣＝国定説の根拠がある。だからまた、貨幣形成において繰り返しその起源を原始的貨幣に求める論議が成立可能となるのであって、メンガーも貴金属、装飾品がその未充足需要から貨幣になった、とするとき、それは歴史的には支払手段である原始的貨幣の交換手段への転化であったかも知れないのだ。¹⁵⁾

§ 3 一般均衡論における貨幣の形成

現代の主流経済学、新古典派系の貨幣形成論は貨幣＝商品説、貨幣＝国定説の対立から独立している、とみなされる。それは、私見によれば、むしろ金属貨幣＝価値実体貨幣ないし商品貨幣と国家紙幣＝非価値実体貨幣ないし表券貨幣——fiat money, chartal money, Chartale Zahlungsmittel——の区別を重視しない。もちろん貨幣＝商品説も貨幣＝国定説もいずれも紙幣の存在と実際の貨幣機能、金属貨幣の存在と実際の貨幣機能はそれとして認めた上で自己の立場からそれらをそれぞれの立場から派生的なるもの、と説明する。そしてまた主流経済学もこの実際上の区別は心得ていて問題にしている。¹⁶⁾ だがそれは貨幣＝商品から出発するか、貨幣＝国定から出発するか、の二者択一をとらない。

本稿はむしろそこに主流経済学の貨幣論の形式的な生命力と欠陥、欠落を見るのであるが、貨幣形成論における二者択一を否定する、無視するのも経済学の一つの立場である。だが、ここで価値実体貨幣を念頭におくか、非価値実体貨幣を念頭におくかは度外視して、新古典派系の商品財貨のニューメレールを介する一般均衡論を修正して貨幣を含む一般均衡へすすむ議論を、貨幣を商品交換から説明する仕方の一種と見なして、ここで新古典派系の貨幣論のうち若干の貨幣形成論につき素人風の紹介と批評を試みたい。

現金残高－交換手段形成論。

諸財の受取り引渡しが均衡相対価格決定後の期末に全部同時に行われるのではなく、特定期間内に継時的に行われるならば、交換当事者は特定額の貨幣を、交換・支払手段を、保持しなければならぬ。そうしないと自己の財貨を引渡す以前に他人の財貨の受取りが生ずると支払い不能、破産におちいる可能性がある。期末には全員需給収支が均衡するのだが、期間中に受け渡しが生ずればこうした事態が生じるのは避け難い。¹⁷⁾ そこで特定額の現金残高（財貨取引用の貨幣保有）が必要となる。これは市場に登場する現実貨幣であって単なるニューメレールではない。期末には予算は均衡するので現金残高は回収、復元される。これがパティンキンによる貨幣形成論である。

期末に需給一般均衡が成立するとともに一斉に財貨引渡し交換が行われるワルラス均衡原型では均衡価格が成立するまで競売人は市場価格を競り上げ、競り下げるのでその度に売買、つまり引渡し受取りの申し込みを参加者（交換者全員）からうける。ワルラスはボン bon＝引渡・受取申込書、取引証書を仮定し、ボンが提出されて需要超過なら競り価格を引上げ、供給超過なら競り価格を引下げて需給均衡をめざす。タトヌマンの期間中は申込みだけで実際の財貨受け渡しは行われない。だが、商品取引所のごとき特別に工夫された競り人のいる市場は別として、需給均衡、一物一価また競争過程の経過における傾向にすぎない。この過程において取り引きは次々に進行する。かくて貨幣が介入した後に無貨幣状況の均衡価格（相対価格）がそのまま維持される保証はまったくないが、そこにパティンキンは抽象として一般均衡価格変更なしの経過的売買過程を導入する。そしてこのニューメレールならざる貨幣が交換の進行を実現し一般均衡を実現する、とする。¹⁸⁾

彼はニューメレールでは不可能な絶対価格水準決定と、現金残高の静態反復の数学形式証明で貨幣形成の説明とするが、しかしこれは結局スミスの交換不便論に似て貨幣があれば期末の引渡受取り集中という空論を免れる、という主張になる。¹⁹⁾ 貨幣が存在しなければ支払い不能も生じない代りに経時的な取引も生じない。経過的な取引が競売人なしに進行しているのが市場の実態であり、それに合わせれば交換・支払手段貨幣の導入が必要である。全商品取引所に売る、そこから買うのでなければ、欲望二重不一致という困難が再登場する。ワルラス純粋交換市場は交換参加者全員の手元の合計における全種商品の期首残高の存在を前提する。参加者はこの抽象的市場に立ち向かうと仮定されるから欲望不一致の困難は捨象され、ただ相対価格、交換比率の決定だけ競り人に誘導してもらわねばならぬ、という仮定になる。だがこうした特殊な市場は反対に貨幣の存在と市場一般のかなりの発展をあらかじめ要請する。

流動資本論－在庫保蔵手段の形成論。

一般均衡論の祖ワルラスはしかし、ニューメレール（価値尺度財、価値基準財貨幣）論で満足していたわけではない。モネ＝貨幣（交換手段、ニュー

メレールを兼ねた貨幣，あるいは純粋な交換手段，紙幣 (papier-monnaie) 論はむしろ彼の苦心の領域であった。²⁰⁾ 彼の本格的な貨幣論は資本論，生産論についてそれから展開されたものでその点非常に独自の構成をなす。すなわち——

生産者＝資本家（＝企業者）は生産を含む諸財の一般均衡において資本設備他を——期首在庫の超過需給調整により——直接生産用，生産用役および流動資本用，在庫用役に保持する必要がある。と同様に消費者もじつは直接の消費のためのみでなく消費財在庫（消費者の流動資本）を必要とする。資本は貨幣形態で保持される，とすれば（企業者は資本を資本家から借入ると仮定）消費者も直接消費用の消費財にみあう金額だけでなく，この消費財流動資本在庫にみあう現金残高をも貨幣（マネ）で持たねばならぬ。かくて貨幣と流動資本の個人と企業の一般均衡は（本源的生産用役を含め）この「所望の現金」を含む期首在庫の需給調整によって達成される。この均衡は新規投資を含み貯蓄（＝新資本形成）を含む。ここで貨幣は消費財の効用を反映する機能のみでなく，在庫保蔵の効用を反映する機能をも合わせ持つ。つまり本来の貨幣論は家計・企業，生産・流通，貯蓄・投資の包括的均衡においてはじめて論じられる，という陣立てである。こうして現在財と将来財の分割が入りこみ，「利子」が価格要素に入りこむ（ニューメレールを年々1単位産む「財」，債券＝年金も均衡に加わる）。

この均衡の証明が成功しているか否か，は残念ながら今の私には判断できない。²¹⁾ しかし，貨幣を論じるのに資本や生産過程（投入産出，生産物の価格決定）まで前提せねばならぬ，というのは理解し難い。取引所型の競り人価格決定の想定による無貨幣の均衡同様，すでに貨幣の存在を前提している議論のように思える。

重複世代間均衡—価値保蔵手段の形成論。

これは経時的均衡からの貨幣形成論の一種ともみなされるが，貨幣＝財請求権証の発行とその社会的承認をまっしてはじめて需給均衡，社会の存続が成立するという議論の組み立てに依るから，スミスマルクス，メンガーとは別個の解決法である。ここに提唱者サムエルソンの独創がある。すなわち——²²⁾

社会は世代の重複，連続をとうして維持されるが，これを一世代でみれば一世代は生産的稼得年齢以前期→生産的稼得年齢期→生産的稼得年齢以後期をへて次ぎ次ぎに次世代に席をゆずる。ここで財は一期間を越えては保蔵されない消費財と仮定すれば——一期の「溶解」財，一期の「生鮮」財のみしか生産されない——，各世代はその生産稼得年齢期に生涯の消費財を生産しえ（生涯予算制約），生産稼得年齢期にある世代がその毎期の全世代の消費財を生産しえたにしても（毎期間の需給均衡），何らかの社会保障制度で稼得不能年齢世代，老齢者を扶養しないと——幼少年世代は生産的稼得年齢世代が当然扶養するものとして——その社会は存続できない。だがここで老齢者が財に対する請求権証書を発行し，それを次世代，生産稼得年齢世代が財と引き換えに受け取るのと仮定すれば，次々に老齢に達したときこの請求権証書を次世代に引き渡して消費財を得ることができ，この社会は社会保障制度の工夫なしに存続するであろう。このメカニズムはこの証書を財請求権証書として社会，各世代が次々に受容する，ということにのみ依存する。この財にたいする請求権証書を貨幣と規定すれば重複世代社会の存続から貨幣の形成が説明されたことになる。

だがさて，これがはたして貨幣であるか否かは即断しえない。それはまったくこの重複世代社会が交換社会であるか，共同体の互酬社会か，それとも再分配を軸とする権威的共同社会かに依存するであろう。それが貨幣であるには当該社会が交換社会である場合のみである。モデルでは社会の財貨は集合財となっていてそこに社会的分業があるにしても，それが交換に媒介されるのか，共同体慣習社会の互酬に媒介されるのか，首長権威の再分配に媒介されるか，は未決定である。互酬原理に立つ社会であれば発行証書は一種の贈与受取証書の類いでそれにより老齢世代は生産世代に贈与を——その世代が老齢化したときには世代間の互酬原理により次の生産世代から贈与を受けるという慣習にしたがって——求めるだろう。それを受容する慣習基盤が存在しなければ証書は無効であろうし，基盤があればそんなものは無くともよいかも知れぬ。

再分配社会では証書は現物税の受益証書である。

首長・国家からその交付を受けた老齢世代は、社会が強制であれそれを受容すれば、生産世代から首長・国家の権威をかりて消費財を受取れる。だが、ここでは社会が首長・国家の徴税再分配権威を受容することが決定的だから、生産世代は老齢世代の受益証券など受けとらず老齢世代はただそれを首長・国家に提示し生産世代はたんに徴税の強制に応ずるだけかも知れない。つまり老齢世代の国家的な社会保障制度である。だが国家的再分配が社会的分業編成——欲望充足の基本原則をなす社会であればそれは通常の処理にすぎず異質な原理でもなく補足原理でもない。かくてこれは社会保障の特別のメカニズムでもない。

この世代間の財貨請求権証書は交換社会において受容されれば貨幣となる。これは連続世代で考えれば、自分の世代が生産した「溶解」財を“貯蓄”して次期、生産稼得不能年齢期、まで保蔵することはできないから、交換原理にしたがって次期に「溶解」財を入手するには交換能力を保全したまま別の形態に変更して保持しておかねばならぬ。この「貯蔵」機能を果たす財貨請求権証書は貨幣である。これは当期「溶解」財を次期「溶解」財と交換する手段である。財貨は期間を越えられず、他方交換手段財貨でないからこそ貨幣は期間を超える。期間を超える交換手段は価値保蔵手段である。すでに貨幣が存在すれば商品の交換における欲望の二重の一致の必要は解消している。老齢世代と生産世代の財＝「溶解」財の交換は連続世代において次々に成立する。世代間の商品流通 C (商品) - M (貨幣) - C (商品) である。財貨請求権証書は交換社会の内部では、そこに受容されれば、貨幣に転化する。サムエルソンの主張は交換社会を前提するという条件つきで成立する。換言すれば貨幣はここでも暗黙裡に前提されている。証書の最初の発行は財貨の一方的取得、取上げで交換ではない。これが交換社会の連続世代間交換の媒介物に転化するのだ。重複世代存続のこのメカニズムは社会保障機構ではなく交換メカニズムである。²³⁾

ここにみたように、重複世代貨幣のアイデアは有効であるが、スミス・マルクス、メンガー系列において、貨幣が交換過程の矛盾を解決するという問題提起と解決案を否定するものではない。む

しろこのモデルでも貨幣が——交換過程の矛盾を内包した社会が——前提されている。マルクスは交換手段たる貨幣が価値の自立化を含む、価値保蔵手段へ発展することを示したが、サムエルソンもまたこの価値保蔵手段貨幣が交換手段（購買・支払手段）を予め想定することを示さねばならない。

しかしながら、重複世代モデルは財貨請求権証書が交換社会の外部から投入され、交換社会に受容されて貨幣に転化しうることを示す。これはマルクス、メンガーの説明には存在しない契機である。紙幣の交換社会への投入は交換ではなく財貨・商品の一方的取得であった。そしてこれは最終世代、あるいは現在の生産年齢世代が握りしめている証書＝貨幣が価値実体を持たない事実と対になっている。現生産年齢世代はただこの貨幣の価値保蔵機能が過去の経験から推定する未来にも継続するという信頼に生きているだけである。貨幣＝商品説においてはこうした投入口と現時点における“価値関係の危うさ”は存在しない。価値実体はつねに現存する。だが、価値実体の確実性だけが貨幣の根拠ではない。

註

- (1) K. Marx. *op. cit.*, (1867, 1873), 2te Aufl., Bd. 1, 前掲訳『資本論』（現行版）, 第1分冊, *do.*, *Das Kapital* (1867), 1te Aufl., 青木書店復刻版, 江夏訳『資本論』初版, 幻燈社書店, *do.*, *op. cit.* (Zur Kritik, 1859), 前掲訳『経済学批判』, C. Menger, *op., cit.* (1923), 前掲訳, 第2分冊, *do.*, “On the Origin of Money”, *Economic Journal*, Vol. II. No. 6 (June 1892). 久留間 鯨造編『マルクス経済学レキシコン』11, 貨幣篇1, 大月書店, 1979年も利用できる。
- (2) マルクスは貨幣の謎を商品の謎に還元し、まず商品論においてその価値形態を分析し、簡単な価値形態から貨幣形態まで追求し、ついでこの貨幣物神の基礎に商品物神があり、そこでは商品相互の物象間の等置がはじめて私的労働を人間労働の抽象化を介して社会的労働に還元するという物神性が説かれ、最後に章を移して諸商品の交換過程の矛盾から商品の商品と貨幣への二重化が生ま

れる、というすじみちでこの謎を説いた。『資本論』はそれから商品流通論、同時に貨幣論（商品流通に関連する限りでの貨幣機能論）へすすむ。

貨幣形成論の構成がここで三段講えなのが特徴である。マルクスは交換過程論において貨幣形成論をふりかえり、「困難は貨幣が商品であることを把握する点にあるのではなく、いかにして、何にゆえに、何によって、商品が貨幣であるかを把握する点にある」原典98頁（現行版）、前掲訳、202頁、とのべているが、この *wie, warum, wodurch* はそれぞれ同書商品論の第3節価値形態論、第4節物神性論、第2章交換過程論にあたる。久留間鮫造『価値形態論と交換過程論』岩波書店、1957年、参照。

- (3) この欲望二重一致の困難は価値形態の分析の後にマルクスによって次ぎのように描写される。

「どの商品所有者も、自己の欲望を満足させる使用価値をもつ別の商品とひきかえにでなければ自分の商品を譲渡しようとはしない。そのかぎりでは、交換は彼にとって、個人的な過程でしかない。他方では、彼は自分の商品を価値として実現しようとする。つまり自分の気にいった、同じ価値の他の商品であれば、彼自身の商品がこの他の商品の所有者にとって使用価値をもっているかいかかわりなく、そのどれででも実現しようとする。そのかぎりでは、交換は彼にとって社会的過程である。……

もっと詳しく見れば、どの商品所有者にとっても、他人の商品はどれでも自分の商品の特殊的等価物として意義をもち、それゆえ自分の商品はすべての他の商品の一般的等価物として意義をもつ。だが、すべての商品所有者が同じことをするのだから、どの商品も一般的等価物ではなく、したがって諸商品は、互いに価値として等置され価値の大きさとして比較されあうための一般的な相対的価値形態をもっていない。」原典92頁（現行版）、前掲訳、194頁。

- (4) マルクスは貨幣の形成を、価値形態論→物神性論→交換過程論の順序で説いたが、古典派と根本的に異なる独創的な労働価値説を披瀝した物神性論を別にして貨幣形成に焦点をあわせると、まず商品の章で交換過程の困難、矛盾の概略を示唆し、それから価値形態論を展開し、章を移して交

換過程の矛盾の解決にいたる、とした方がわかりやすい。これはむしろ著者の仕事でなく解説者の仕事である。

- (5) 円は鑄貨の形状に由来する貨幣称呼であり、直接には清朝時代の洋銀の名称からきた（加藤繁『中国貨幣史研究（1925-41年）』東洋文庫、1991年。また同書によると古代中国にもこの称呼があったとも言う）。

ポンドは重量称呼なのだが、フィーヴィヤーヤーによると、サクソン時代18-24グレイン重の銀貨が計数貨幣として流通していてその240個が1ポンドと称された。1トロイ・ポンドは5,760グレインで373グラム、 $24 \times 240 = 5,760$ すなわち、重い鑄貨なら計算は合う。ドゥームスデイ（11世紀）当時すでに額面ポンドと重量・測定ポンドに差があった。ただし鑄造者も使用する側も1ペニー銀貨240個=1ポンド（銀）の基準を志向しており、これによって以前からの権威ある基準をまもると考えられた。ウィリアムI世はむしろロンドン塔（タワー）に鑄造所をつくり、6¼%軽いタワー・ポンドを使用、それから銀貨240個を鑄造した。ペニー銀貨は22.5グレインとなる。同時に純分925%の銀塊から240個が鑄造されたからこの計算でもペニー銀貨重は約22.2グレインとなる。この純分の銀がスターリング銀（ポンド・スターリング）である。ウィリアムI世はすでに悪鑄を行ったのであり、純分1,000%、正規重量1ポンド（12トロイ・オンス、常用の重量ポンドは16オンス、453グラム）の銀から240個の鑄貨を鑄造したのではない。Cf. A. Feavearyear, *The Pound Sterling-A History of English Money* (1931), revised by V. Morgan, Oxford at Clarendon, 1963, pp. 7-10. 岡田裕之『経済原論——「資本論」の解説と研究——』上巻、法政大学出版局、1976年、46頁、の記述が不正確なのでこの機会をかりて訂正する。

- (6) 貨幣商品の独自の相対的価値形態は価格表を逆さまにすれば示される、 g グラムの G （金） $= xA, = yB, = zC, = uD, \dots$ 等である。ここでは各商品は貨幣商品金銀の特殊的諸等価物となる。

- (7) さきの引用につづいてマルクスは言う。

「われわれの商品所有者は当惑して、ファウストのように考えこむ。太初に行為ありき。だから、

彼らは考えるまえにすでに行っていたのである。商品の本性の諸法則は、商品所有者の自然本能において自らを実証したのである。彼らが自分たちの商品を互いに価値として連関させ、したがってまた商品として連関させることができるのは、ただ、自分たちの商品を、一般的等価物としての何かある一つの他商品に対立的に連関させることによってのみである。このことを商品の分析は明らかにした。しかし、ただ社会的行為だけが、ある特定の商品を一般的等価物にすることができる。」原典92頁（現行版）、前掲訳、194～195頁。

- (8) 貨幣商品、たとえば金をもつ貨幣たる使用価値、効用はまったく社会、交換社会から付与されたものである。それは商品体金銀がもつ使用価値とは異なる。

だが商品体が担う使用価値たるや現代ではますます歴史的社会的なものとなっている。貨幣、という使用価値はたしかに金銀の自然体の使用価値と異なるが、技術と情報の発達した豊かな現代産業社会では諸商品の自然体が保証する使用価値といえどもしばしばきわめて不確かでときに幻想的である。

- (9) Menger, *op. cit.*, 1923, pp.264～267, 前掲訳、第2分冊、408～413頁。
- (10) スミスは貨幣が交換の不便を解決する、とするとき「ほとんどの人々がかれらの勤労の生産物と交換するのを拒みそうにない、と思われる」なんらかの商品の一定量、と言ひ、未開時代の商業の共通の用具であった家畜数により物（商品）は「しばしば価値を測られた」と言う。A. Smith, *The Wealth of Nations* (1776), Modern Library, 1937, pp.22～23, 大内他訳『諸国民の富』（1）岩波文庫版、134～135頁。メンガーは前の主張をマルクスは後の主張を命題化する。わが国の宇野・久留間論争もここに焦点があった。久留間、前掲書、参照。
- (11) マルクス貨幣論から、労働による価値の規定を取り除くことができるか？それは不可能である。それは彼の経済学、古典派経済学批判の全体系からいって不可能であり、貨幣論に即しても不可能である。彼は労働価値説に立って階級分析（諸階級間の分配問題）を行ひしかも資本主義の永久性、非歴史性を前提とする古典派を逆手にとって労働

価値説を継承しかつ物神性論に变革し、資本家による労働者の搾取を論証し、資本主義（的生産様式）の歴史性を論証、示唆して、プロレタリア世界革命すなわち“人類解放”の展望を与えようとした。貨幣論は労働力商品論、再生産表式論等とともに『資本論』の白眉であり、そこから貨幣物神論かくて労働価値説を除去しえない。そこでは、金＝物神貨幣こそ貨幣であり（紙幣はそこから説明されるのせよ）、共産主義の到来、資本主義の消滅は階級対立の消滅であり同時の貨幣の消滅であった。

現代の貨幣論は象徴貨幣に立ち向かう。共産主義ユートピアは百年の歴史のうちに失敗、解体した。貨幣廃止のユートピアから絶縁し、しかもマルクスの物神貨幣論の有効性を認めて現代貨幣に立ち向かう立場は、すでに古典の単なる再現ではありえない。それは必ず古典への批判であり、脱マルクスである。われわれはすでにして前世紀中葉のヨーロッパの時代精神に立ち返りえない。その必要もない。

- (12) 岩井、前掲書、52, 59頁。
- (13) マルクスはどの商品に貨幣が固着するか、というとき輸入品を一例にあげる。ただしこれは「だれでも欲しがらる」財貨というより、交換は共同体内部からではなく共同体間から生じる、という考えによる。また共同体内では「動かし易いもの」例えば家畜が貨幣になりやすい。かくて「動かし易いもの」とともに移動して多くの共同体に接触する遊牧民が貨幣形態を発展させる。交換手段のゆえに欲しがらるのだ。原典94～95頁（現行版）、前掲訳、197～198頁、参照。

これに対し、歴史家ブローデルは、歴史における貨幣として岩塩、布地、綿織物、奴隷、宝貝、腕輪、砂金、馬、珊瑚、干魚、毛皮、等をあげている。これらがどこまで原始的貨幣つまり共同体の貴重財（ウェーバーの支払手段）か、未熟な交換手段かは明確には区別し難い。ブローデル、村上訳『日常性の構造』（2）、みすず書房、154～163頁、参照。

- (14) 『資本論』原典34頁（初版本文）、前掲訳56～57頁。これは一般的価値形態が（等価形態に立つ）各商品につき交互に成立する形態である。それは当然ながら互いに両立しない。交換過程の矛盾に

においてそれぞれの商品が自己主張するのはまさにこの形態である。

現行版ではつづめていう。「一般的等価形態は価値の形態一般である。それゆえこれはどの商品にも付着することができる (kann)。他方では、ある商品が一般的等価形態にある (befindet sich) のは、ただそれが他のすべての商品によって等価物として排除されるからであり、またそうされるかぎりでのことである。そしてこの排除が最終的に一つの独自の商品種類に限定された瞬間から、はじめて商品世界の統一的な相対的価値形態は客観的な固定性と一般的な社会的な妥当性とを得るのである」原典75～76頁(現行版)、前掲訳167～168頁。

- (15) ウェーバーの支払手段起源論はこうしてマルクスとメンガーの後にも反復されうる。のちにみるアグリエッタ、オルレアン、とくにオルレアンの問題意識はここにある。A. Orléan, “The Origin of Money”, in, J. Varela, J-P. Dupuy (eds), *Understanding Origins*, Kluwer, Netherlands, 1992, do., “l’Origine de la monnaie”, I II, *la revue de MAUSS* (Mouvement Anti-Utilitariste dans les Sciences Sociales), No. 14 (1991), 15–16 (1992).
- (16) 貨幣=国定説をとり金本位制を野蛮だとし管理通貨制を求めるケインズはその最たるものであるが、ワルラスもニューメレール(価値基準財)、貨幣(モネ、交換手段)、紙幣(モネ・パピエ)をそれぞれ区別する。これらの概念により金銀をニューメレール財かつ貨幣(モネ)としそれぞれに商品・貨幣の役割を交互に果す複本位制の機構を分析する。L. Walras, *op. cit.*, 31E, 32e leçon, 前掲訳, 31, 32章, 参照。
- (17) D. Patinkin, *Money, Interest, and Prices—An Integration of Monetary and Value Theory*, Row, Preston and Co., N. Y., 1965, 2nd edition, パティンキン, 貞木訳『貨幣, 利子および価格』勁草書房, 14～18頁, 参照。
- (18) 経過期間中の貨幣の登場にもかかわらず最終の一般均衡価格は不変である, というのは再契約を意味するのであろうが, 同時に経過中の不均衡価格での売買の進行をも意味する。そこで過剰側に割当が生じようし, また経済主体はつぎつぎに

生産消費活動を展開し, 期末再契約清算に関心を失うかもしれぬ。競り人による全商品の一括取引という計画経済まがいの取引所における一般均衡価格の発見は, たしかに商品の交換における欲望二重の一致を不要ならしめる仮定であるから, 貨幣の導入がパンドラの箱にならない保証はない。一般に商品取引所も財ごとに競り, 撃柝となる。全財貨, 全交換当事者(=社会全員)の均衡価格決定は抽象モデルでなければ考えにくい。

論証はかくて一度成立した均衡現金残高の静態反復に限定される。これをもって証明というのか私には理解困難である。

- (19) Patinkin, *op. cit.*, 前掲訳。パティンキンの論旨は(1)期間中の経過的支払いのため現金残高が必要である, (2)一定の実質現金残高保有による絶対価格水準の決定(ニューメレールでは決定不能), (3)債券商品の導入による, 現在消費と将来消費の分割, 利子(価格・リスク)の導入による均衡残高の期間間残高への拡張, という組立てである。
- (20) L. Walras, *op. cit.*, section 6, 前掲訳, 第6篇。
- (21) 森嶋氏はワルラスの証明は成功しておらず, そのままの再構成も不可能である, という。森嶋, 前掲訳, 152–153頁, 参照。たしかにパティンキンのように純粹交換を論ずるところで貨幣を導入するよりも, 貯蓄—投資の動学(蓄積)過程において初めて貨幣を論じた方が一般均衡理論にとっては有用かも知れぬ。森嶋氏はパティンキンを批判する。
- (22) P. Samuelson, “An Exact Consumption-Loan Model of Interest with or Without the Social Cotrivances of Money”, *Journal of Political Economy*, Vol. LXVI. No. 6(December 1958). 標題のごとくこれは直接には利子論の論文であるが連続世代の人口増加率を m とすると, 利子率は $=m$ となる, という含意なので, 不変人口を仮定すれば利子率 $=$ ゼロとなり利子のない世界を考察できる。なお以下, 岩井, 福岡, 前掲書を参考にした。
- (23) 「そこで, 国家を通じて公的に行われるか, それとも慣習によって公的活動によらずに行われるか, いずれにせよ, これらグリーン・バック

〔紙券——岡田〕を交換手段に用いる、という大いなる合意が生まれたとしよう。いまや若年・中年者は彼らの引退年齢まで何らかのものを保有し続けることが可能となる。ここで、労働者の新世代がこの旧貨幣を否認しないかぎり、他の実体ある代替物（貨幣以外のもの）がなくとも、ある時代の労働者は次の時代の労働者に対する請求権を与えられる、ということに注目すべきである。』
ibid., pp.481-482.

巧みな説明である。経済社会が存続するためには、あるいは社会的素材変換、社会的分業編成が連続する世代にわたって存続するためには、それを媒介するなんらかの機構が存在しなければならぬ。交換社会の全過程において貨幣は——単なる貨幣として、生産・流通を支配する資本の一形態として、信用の媒体として——この機構の重要な部分を担う。しかし、社会的素材変換の全過程が国家による強制的再分配に媒介されるか、共同体社会の互酬慣習により実施されるならば、この「グリーン・バック」は無用であるか、または貨幣に転化しない。

〔未完〕

(本研究は法政大学特別助成金に基づくものである)